令和6年度

難聴児の早期支援及び 関係機関連携強化協議会

日時:令和7年3月26日(水曜日)18時から20時まで

▶ 実施方法:都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N2(オンライン会議併用方式)

会議の進行

I 開会

Ⅱ 議事

- (1) これまでの検討内容について
- (2) 国事業について
- (3) 東京都難聴児相談支援センターの開設について
- (4) 東京都難聴児相談支援センターの相談実績について
- (5) 東京都難聴児相談支援センターの講習会等開催実績について
- (6) 今後の課題について

Ⅲ閉会

1 これまでの検討内容について

1-1 これまでの協議会における検討

協議会における委員の意見

第1回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会(R5.3.27)

- ・「耳鼻科医に人工内耳を無理に進められた」と保護者から相談を受けたことがある。出会う人によって、 その後の方向性が決まってしまうのは課題だと思う。
- ・手話にも口話にもメリットはある。様々な方法のなかで**自分にあったものを選ぶという環境**をつくることが大切。

令和5年度難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会(R6.2.5)

▶ センターの具体的運営内容を確認

- ・療育施設等については、相談員となる方々に一度見学に来ていただければ、**より正確な情報を把握**していただけるのではないかと思う。
- ・相談支援業務について、初等、中等、高等教育段階での多様な悩みについて相談を受けるとなると、**相談 員に相当の技量**が求められることになると思うが、開設後すぐに対応できるのか。
- ・大塚にある1つのセンターだけで、**多摩地域までカバー**するのは難しいのではないか。
- ・相談者に医療機関や療育施設を紹介した後も長期的に支援していくセンターがよい。

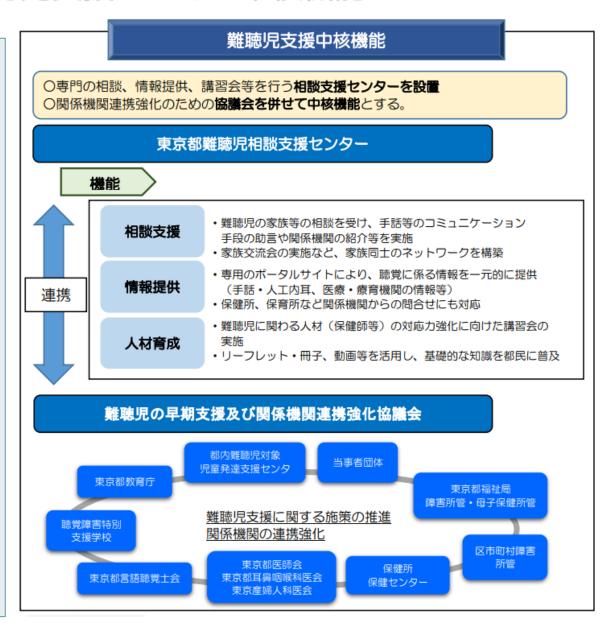
1-2 都における難聴児支援のための中核機能

「第3期東京都障害児福祉計画」 (令和6年度~令和8年度)

- ・「難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会」と連携して総合的な支援体制を構築するため、「東京都難聴児相談支援センター」を設置し、難聴児及びその家族からの相談に応じるとともに、人材育成にも取り組んでいきます。
- ・東京都難聴児相談支援センターでは、家 族等からの相談等に対応して、多様性と 寛容性の観点に留意しつつ、複数の療育 方法の選択肢を提示し、中立的な立場で の相談対応や難聴児の発達に関する知見 をもって、家族等の精神面も含めた支援 を行っていきます。

また、難聴児の子育てに当たり、家族同士が交流する機会の提供や、区市町村職員、療育機関、保育所等の職員への研修など地域での対応力の強化を図っていきます。

さらに、都立聴覚障害特別支援学校や主 として難聴児を対象とした児童発達支援 センター等とも連携して、切れ目ない難 聴児支援の充実に取組んでいきます。



2 国事業について

2-1 国事業について

▶令和6年度から聴覚障害児支援中核機能強化事業開始

聴覚障害児支援中核機能強化事業

支援局 障害児支援課

<児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金>

令和6年度当初予算案 177_{億円の内数} (208_{億円の内数})

1 事業の目的

聴覚障害児の支援は乳児からの適切な支援が必要であり、また状態像が多様になっているため、早期からの切れ目のない支援と多様な状態像への 支援が求められる。このため、福祉部局と教育部局の連携の下で、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、聴覚障害児とその家族に対し適切な情報と 支援を提供することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

聴覚障害児の地域の支援体制を整備・強化するため、体制づくりの 中核となるコーディネーターを確保して1~5の事業を実施する。

1. 聴覚障害児に対応する協議会の設置

医療・保健・福祉・教育の関係機関等から構成される協議の場を設置し 地域の聴覚障害児の支援ニーズや支援機関・事業所等の現状把握、分析、 関係機関の連絡調整等を通して地域の課題の整理及びその対応策・支援 体制の充実の検討を行う。

2. 聴覚障害児支援の関係機関の連携強化

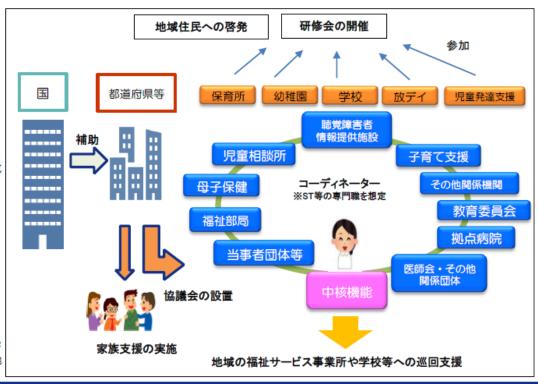
医療・保健・福祉・教育等の関係機関・事業所等の役割の明確化や取組の 情報共有、ネットワーク化等により、関係機関の連携による乳幼児期から成 人期までの切れ目のない支援体制の構築を進める。

- 3. 家族支援の実施
 - ・家族等の精神面のサポートも含めた相談援助を行う。
 - ・聴覚障害児や家族等の交流の機会を確保する。
 - ・こどもとその家族が必要な情報を得るための環境を整備する。
- 4. 巡回支援の実施

保育所、幼稚園等、障害児通所支援事業所、学校等を訪問する等して 聴覚障害児への支援方法の伝達や専門機関の紹介等の助言・援助を行う。

5. 聴覚障害児に関する研修・啓発

保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所、学校等の職員に対する聴覚障害 児の支援に関する研修会の開催や、市民講座の開催等により、人材育成と地 域住民への啓発を進める。





3-1 東京都難聴児相談支援センターの開設

目的

センターは、難聴児及びその家族からの相談に応じ、助言や情報提供を行うとともに、講習会を実施するなど、 関係機関と連携して総合的な支援体制を構築し、難聴児及びその家族の福祉の向上を図る。

センターの事業実施内容

開設日 令和6年3月1日(金) 開設

実施主体 東京都 (委託事業)

受託法人 公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

運営日時 相談受付時間:9:00~17:00

運営日:週5日(日曜日開庁。水曜日・土曜日閉庁。)

→毎月の運営日は東京都難聴児支援ポータルサイトでも周知

所在地 東京都豊島区南大塚 3 - 4 3 - 1 1 福祉財団ビル 6 階

相談方法 電話、メール、来所、オンライン(相談は無料) 来所とオンラインは、電話またはポータルサイト経由で要予約

対象者 難聴児とその家族、関係機関(保健所、保育所等)の職員等

相談支援

- ・ 難聴児の家族等の相談を受け、手話等のコミュニケーション手段の助言や関係機関の紹介等を実施
- 家族交流会の実施など、**家族同士のネットワーク**を構築

情報 提供

- ・ 専用のポータルサイトにより、聴覚に係る情報を一元的に提供(手話・人工内耳、医療・療育機関の情報等)
- ・ 保健所、保育所など関係機関からの問合せにも対応

人材 育成

- ・ 難聴児に関わる人材 (保健師等) の対応力強化に向けた講習会の実施
- ・リーフレット・冊子、動画等を活用し、基礎的な知識を都民に普及

3-2 相談体制・相談室

1 相談体制について

センター長のほか、相談員14名がシフト制で勤務(相談員2名体制/日)

- 元聴覚障害特別支援学校・小学校(難聴学級)教員
- 言語聴覚士
- 手話通訳士
- 難聴児の子育て経験者

2 相談室



iti of

↑福祉財団ビル外観 看板→

検査機器

- · COR
- ・ピープショウ
- ・プレイオージオ





4-1 相談状況概要(令和6年3~12月)

(1)相談実人数

難聴児・者(ノ	83人	
内訳	19歳以上	8
	13~18歳	6
	7~12歳	8
	0~6歳	60
	不明	1
関係機関(B)		18機関
内訳	区市町村	8
	療育教育機関	6
	医療機関	2
	その他	2
合計(A)+(B)		101

(2)相談方法

難聴児・者83人の主な相談方法を集計

相談方法	人数
電話	46
来所	27
メール	6
オンライン	2
電話リレーサービス	2
合計	83

[※]相談回数が2回以上の場合は、主に利用した 相談方法で集計

4-1 相談状況概要(令和6年3~12月)

(3)区市町村別人数

難聴児・者83人の居住地を集計

人数	市区町村				
8	不明				
7	文京区				
6	板橋区				
5	大田区	豊島区	足立区		
4	江東区	杉並区	荒川区	練馬区	八王子市
2	台東区	墨田区	品川区	世田谷区	渋谷区
	北区	小平市			
	中央区	港区	新宿区	葛飾区	立川市
1	府中市	昭島市	東村山市	狛江市	西東京市
	都外1	都外 2	都外 3		

4-1 相談状況概要(令和6年3~12月)

(4)相談時期

6歳以下の難聴(疑い)児60人について、相談に来た時点の**年齢とステージ(検査の** 段階)ごとに集計

単位:人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
新スク後〜精密検査前	13				2			15
精密検査後~療育開始前	18	3	1	3	1	1		27
療育開始後	3	4	3	3	2	2	1	18
合計	34	7	4	6	5	3	1	60

※新スク=新生児聴覚スクリーニング検査

0歳(新スク後~精密検査前)

0歳(精密検査後~療育開始前)

1~6歳(療育開始前)

0~6歳(療育開始後)

状況別に相談と対応を集計

4-2 相談内容別の相談件数(令和6年3~12月)

難聴(疑い)児60人の初回相談時の主な相談内容を集計

相談内容の分類	件数
療育・教育関係	3 2
医療関係	1 8
子育て関係	1 7
補聴器関係	1 2
保護者の就労関係	7
将来のこと	6
難聴関係	6
一側性難聴関係	5
福祉関係	4
手話関係	3
重複障害関係	2
人工内耳関係	2
就学関係(小学校入学に向けて)	2
新生児聴覚検査関係	1
発音訓練関係	1
家族関係	1
合計	119

(1)0歳(新スク後~精密検査前)

○歳の難聴(疑い)児のうち、新生児聴覚検査後から精密検査受検前までの期間に相談にきた13人の相談対応を集計

●主な相談内容とその対応

分類	相談	対応内容
療育・教育 関係	療育施設を紹介し てほしい	・確定診断後に療育が必要と伝えたうえで、ろう学校の乳幼児教育相談や近隣の療育施設を紹介・療育施設の指導内容の説明及び見学の際に聞いた方がよいことについて説明
補聴器関係	補聴器について知 りたい	・ 補聴とことばが育つ関係や補聴器選択のポイント を説明
子育て関係	どのように子育て したらよいか	・ 子育てで必要な声掛けや接し方 について伝える ・2~3歳までに基礎を作ることの大切さと子供が話そうとしている ことをしっかり聞くようにすることの大切さを説明
一側性難聴 関係	一側性難聴につい て知りたい	・一 側性難聴の言語獲得やコミュニケーションの状態、きこえのしく み、補聴の大切さ等について説明 ・一側性難聴で起こる問題とそれに対する対応の仕方について説明

●難聴疑い段階の相談の傾向

- ○難聴の確定診断前であるが、保護者からは療育・教育施設の情報に関することや、 補聴器、人工内耳等についての相談、難聴児の子育てについての相談が寄せられている。
- ○新生児聴覚検査リファーの結果を受け、**早めの行動をとりたい保護者の相談先として、 センターが活用されている**。

(2) 0歳(精密検査後~療育開始前)

0歳の難聴児のうち、**確定診断後から療育開始前まで**の期間に相談にきた18人の相談対応を集計

●主な相談内容とその対応

分類	相談	対応内容			
療育・教育関 係	療育施設を紹介してほしい	・近隣の施設とろう学校を紹介。 → (保護者の同意があれば) センターから各施設担当者・各校担当 者へ連絡し調整。			
医療関係	精密検査後、再検査になったが期 間があいてしまい心配	・ 聴力評価には(脳の成熟を待つ等の理由で)時間がかかることがある ことを説明 ・再検査まで心配であればセカンドオピニオンを求めることもで きると伝える			
	検査結果の見方を教えて欲しい	・ オージオグラムの見方や聴力型 等について説明			
子育て関係	どのように接すればよいか、親が できることはあるか	・目線を合わせて話しかけ可愛がってあげること、良く伝わる 音声の使い方、ベビーサインの大切さを伝える・中耳炎や高熱には気を付けるよう助言			
将来のこと	今後どのような問題が起きるか	・ ことばの獲得や集団生活で起きやすい問題 を説明 ・進路や就職について例を示す			
難聴関係	きこえないとはどのようなことか	・ 軽度〜高度難聴の聞こえの程度 について説明 ・難聴児・者に対する 配慮の仕方 を説明			

●確定診断後の相談の傾向

- ○難聴乳児への**かかわり方**や、**将来についての展望、聴覚障害への理解を深めようとする**相談が多い。
- ○精密聴力検査が再検査となった場合の相談先として、センターが活用されている。

(3)1~6歳(療育開始前)

1~6歳の難聴児のうち、**確定診断後から療育開始前まで**の期間に相談にきた9人の相談対応を集計

●主な相談内容とその対応

分類	相談	対応内容
医療関係	病院を紹介してほしい (通院が途絶えてしまっ たケース等)	・医療機関を紹介 →(必要に応じ) <u>受診予約まで支援</u>
療育・教育 関係	療育施設を紹介してほし い	・近隣の施設とろう学校を紹介。 →(保護者の同意があれば)センターから各施設担当者・各 校担当者へ連絡し調整。 →(必要に応じ) <u>施設から保護者へ連絡してもらうよう調整</u>
補聴器関係	周囲が気を付けることは あるか	・難聴の子どもとのコミュニケーションの取り方を説明・騒音対策について説明・子供の友達にも補聴器について知ってもらう必要があることを説明

- 1~6歳で療育を開始していない難聴児の相談の傾向
- ○補聴器や人工内耳に抵抗がある、ろう学校に行くのに抵抗があるなど**療育や医療につながりにくい ケース**の相談が増加し、**より踏み込んだ支援**が必要となる。
- ○すでに子供の人間関係が広がっているため、**生活上配慮することは何か、**などの相談がある。

(4)0~6歳(療育開始後)

0~6歳の難聴児のうち、**療育開始後**に相談にきた18人の相談対応を集計

●主な相談内容とその対応

分類	相談	対応内容
療育・教育関 係	施設を 平行利用 したいので紹 介してほしい	・児発・放デイ、児童発達支援センターを紹介 ・ 通所受給者証 の使える施設であれば経済的負担が軽減されることを説明
子育て関係	コミュニケーションカの育て 方を教えてほしい	 ・補聴器の装用の状態を確認 ・語り掛けの具体的な方法や手作りのおもちゃの紹介、ことばの育て方等について伝える ・不快な音を除去し、安心して聴く環境を整えることを助言 ・発音の不明瞭さの改善については咀嚼や運動機能を育てるとよい
	子育てにまつわる不安につい て	・傾聴し、難聴の子供の子育てについて助言 ・ 母の精神面も大切に するように伝える
保護者の就労 関係	仕事と療育の両立	・ 通園先にも相談 するよう助言 ・仕事しながら子供と関わる方法について助言
就学関係	小学校入学準備	・担任の先生と座る位置など、 必要な配慮を予め話し合っておく こと ・家庭でもしりとりゲーム等で 言葉を増やす努力を続ける ことを助言

●療育開始後の相談の傾向

- ○療育開始後では、療育施設の紹介は**複数施設を平行利用したい**保護者からの相談が中心となる。
- ○**通園先を変更したい場合**では、個別指導を受けられる施設を紹介してほしい等の**細やかな要望**が提示されることが増える。
- 〇子供の成長とともに**関わり方がわからない旨の相談は減少**し、**コミュニケーションカを伸ばすための関わり方についての 相談が増加**する。
- ○出産から時間が経過し職場復帰の必要が生じ、**仕事と療育の両立**に関する相談が増加する。

4-4 相談の契機と相談回数(令和6年3~12月)

(1)相談の契機

相談のなかで判明した相談の契機を集計

相談の契機	人数
耳鼻咽喉科からの紹介	9
難聴児支援ポータルサイト	7
産科からの紹介	2
口コミで知った	2
助産師からの紹介	1
テレビ	1
市役所	1
保健福祉センター	1
東京都盲ろう者支援センター	1
他県の難聴児センター	1
小学校	1
合計	27

(2)相談回数

難聴児・者83人の相談回数を集計(中央値2回)

回数	人数
1	23
2	25
3	13
4	4
5	3
6	2
7	4
8	1
9	3
10	1
12	2
14	1
23	1
合計	83

61人

⇒延べ相談件数 **289回**

4-5 センターからの紹介した関係機関(令和6年3~12月)

(1) 医療機関・保健所等

紹介先	件数
精密聴力検査医療機関	20
二次検査実施医療機関	5
発達検査実施機関	4
保健所等行政機関	4
耳鼻咽喉科クリニック	3
合計	36

(2)療育・教育機関等

紹介先	件数
都立聴覚障害特別支援学校	35
児発センター、児発・放デイ	27
国立聴覚障害特別支援学校	4
聴覚障害私立学校	3
保育園	3
きこえとことばの民間教育施設	2
都立特別支援学校	2
区立小学校 きこえとことばの教室	2
行政機関(教育センター等)	2
NPO法人(手話関係)	1
他県施設	2
合計	83

4-6 関係機関相談状況(令和6年3~12月)

関係機関18か所の相談内容を集計

関係機関	相談	件数	件数 合計	
区市町村	難聴疑いの児への対応について	2		
	聴覚検査結果の見方のわかる資料の提供依頼	1		
	<u>医療機関を紹介してほしい</u>	1	8	
	療育施設を紹介してほしい	1		
	一側性難聴児への対応について	1		
	3歳検診に関すること	1		
	都の福祉制度について	1		
療育・教育機関	個別事例に関すること	3		
	聴力検査ができる医療機関を紹介してほしい	1	6	
	難聴児に対応した放課後等デイサービスを紹介してほしい	1	1	
	センターの見学及び情報交換	1		
医療機関	センターの見学及び情報交換		2	
その他	センターの見学及び情報交換	2	2	

5 東京都難聴児相談支援センターの

講習会等開催実績について

5-1 令和6年度講習会等の開催状況

開催日 対象者 形式 参加実績 オンライン申込: 49名 7月22日 (月曜日) 現地参加:3名 区市町村 オンライン研修 (保健師) (希望者はセンターで受講) オンライン申込: 28名 7月30日 (火曜日) 現地参加:5名 障害児通所 10月15日か YouTube 3,148回再生 施設・ ら年度末まで 動画の限定配信 (R7.3.4時点) 保育所等 医師 12月13日 申込:150名 言語聴覚士 オンライン研修 (金曜日) 助産師等 難聴児と 3月2日 センターでの交流会 申込:5家族 (日曜日) その保護者

5-2 区市町村(保健師)対象講習会

概要

【開催日】令和6年7月22日、30日 【目 的】

乳幼児に身近な母子保健を担う保健師の聴覚障害に関する理解を深め、難聴(疑い)児への対応力強化を図る。

【対 象】区市町村の**母子保健担当の保健師**等

【講 師】講 義:難聴児センター相談員

(元聴覚障害特別支援学校教員)

検査デモ:難聴児センター相談員

(言語聴覚士)

【申込者】オンライン77名、現地8名

今日お話させていただく内容

- ●難聴の種類ときこえについて
- ●聴覚障害のバリア
- ●新生児聴覚スクリーニング検査
- ●聴覚検診
- ●お子さんの難聴が発見されたばかりの 保護者への支援

講習会後アンケートより

Q リファーとなった乳児の保護者へ対応で困ったことはありますか?

- ・リファーが出たときに保護者に連絡すると「なぜ自分に連絡が来るのか」と訝しげに聞かれたことがあり、 **医療機関からどのように説明されたのか分からず、**困ってしまった。状況に合わせた説明がどのよう にされているのか知りたい。
- ・医師から2回目でほぼパスになる、**心配いらないと言われているからと、保健師が念のためろう学校のパンフレット等の情報提供をしても話が入らない。**これで 2 回目がパスにならなかったら、保護者はどれほどショックを受けるだろうと不安だった。
- ・検査をした病院からは**補聴器・人工内耳の治療法**を説明され治療方針を早期に決めるように言われ、ろう 学校では早期に**保護者の手話の取得**を勧められていて、保護者の方は戸惑われていた。

5-3 YouTubeによる講習動画の配信

概要

【目的】

難聴(疑い)児支援に携わる児童発達支援事業所、認可保育所等職員の基礎的対応力強化を図る。

【対 象】

障害児通所支援事業所、認可保育所、認定こども園、認証保育所、認可外保育施設等

【講師】

難聴児センター相談員(言語聴覚士)

【配信方法】

施設サービス支援課児童福祉施設担当のYouTubeアカウントより限定公開

【配信期間】

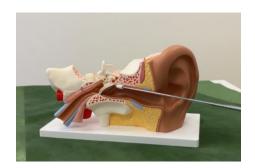
令和6年10月15日から令和6年度末まで

【再生回数】

3,148回(令和7年3月4日時点)

本日の講義内容

- *1 身の回りにある様々な音
- *2 聞こえの仕組み
- *3 難聴の原因と子どもの発達への影響
- *4 難聴の程度と聴力測定
- *5 早期からの聴覚活用:補聴器と人工内耳
- *6 難聴児の聞こえと私たちにできる配慮
- *7 子どもの難聴に気づくために



耳の構造の説明



補聴器の電池交換の説明

5-4 医師・言語聴覚士・助産師対象講習会について

概要

【開催日】令和6年12月13日

【目 的】

東京都難聴児相談支援センターと医師・言語聴覚士・助産師等の医療関係者が連携して難聴児への理解 を深めることにより、難聴児の福祉の向上を図る。

【対 象】都内在住・在勤の**医師、言語聴覚士、助産師**等

【講師及び内容】

外部講師(耳鼻咽喉科医師) 難聴児センター相談員(言語聴覚士) 「新生児聴覚検査と先天性サイトメガロウイルス感染」 「軽中等度難聴児・片側難聴児の近年の支援を考える」

講習会後アンケートより

【申込者】オンライン150名

●東京都難聴児相談支援センターに期待すること

※アンケート回答者47名

選択肢	回答数
保健・医療・福祉・教育の <mark>連携促進</mark>	18
保健・医療・福祉・教育の <mark>情報集約及び発信</mark>	9
保護者支援の充実	8
講習会の充実	6
普及啓発物・動画等の作成	5
その他	1
合計	47

(自由記述)

東京は施設数が多く、聴覚障害関連の各施設間の連携が取れているとは言い難い状況。連携が取れるような環境整備に力を入れていただきたい。特に医療と教育間の相互理解と連携を進めてほしい。 等



5-5 難聴児の保護者交流会について

概要

【開催日】令和7年3月2日

【目的】

難聴児の家族のネットワーク作りを図り、 交流による保護者の情報交換・情報収集を促進する。

【対 象】

都内在住の**年少児から小学3年生までの難聴児とその保護者**

【内容】

保護者交流会 : 先輩保護者(相談員)を中心にグループトーク

子供お楽しみ会:フルーツバスケット等の室内遊び

【申込者】5家族(保護者7名、子供6名)



保護者交流会の様子

講習会後アンケートより

●東京都難聴児相談支援センターに力を入れて欲しいこと(複数回答) ※アンケート回答者7名

相談支援関係	回答数
継続相談	5
オンライン相談	2
巡回相談	2
合計	9

情報提供業務関係	回答数
療育・教育	6
福祉・行政制度	3
医療機関	2
補聴器等製品情報	2
合計	13

6 今後の課題について

6-1 今後の課題と対応策(案)

機能	課題	対応策(案)
相談支援	多摩地域在住者の 支援強化	【都】・市町村の保健衛生主管課長会議などを通じ、再度センターの周知を依頼【センター】・多摩地域の関係機関と連携した方策の検討
情報提供	関係機関への支援強化	【都】 ・難聴児支援ポータルサイトの更なる充実 【センター】 ・医療機関との情報交換会の開催
人材育成	保健・医療・福 祉・教育の専門分 野に網羅的知識を 有する人材育成	【センター】 ・専門分野を横断した人材育成の検討 (例:グループでの事例検討会等)